

## 日本オペレーションズ・リサーチ学会待ち行列研究部会「研究奨励賞」規定

趣旨: 待ち行列研究部会における若手研究者の研究を振興するため、各年度の待ち行列シンポジウム等において、学術的貢献または応用可能性の高いオリジナルな研究論文を発表した学生を表彰する。

第1条. (賞の名称) 賞の名称は以下の通りとする。

日本オペレーションズ・リサーチ学会待ち行列研究部会研究奨励賞

第2条. (対象) 授賞の対象者は以下の全ての要件を満たすものとする。

- (1) 各年12月31日において、35歳以下であり、日本または外国の大学または大学院の正規学生であるか、卒業・修了・中退後1年未満であること(社会人学生を含む。研究生、科目等履修生を除く)。
- (2) 待ち行列研究部会、オペレーションズ・リサーチ学会研究発表会、待ち行列シンポジウム等において、本人が発表すること(ポスターセッションを除く)。
- (3) 論文が日本語または英語で書かれており、研究会・学術誌等に未発表であるか、発表後1年以内であること(学位論文として公刊されていてもよい)。
- (4) 類似の内容の論文により、過去に同様の受賞がないこと。
- (5) 共著の場合は、主たる著者であり、発表時に本人の貢献度が明らかにされること。

第3条. (人数) 毎年度若干名とする。

第4条. (選考の基準) 待ち行列に関連するオペレーションズ・リサーチの分野において、学術的新規性または応用可能性が高く、同分野の研究を発展させた、または発展させると期待できる優れた論文の著者であること。口頭発表においては、研究の要点を平易かつ明瞭に表現されているかどうかを考慮する。

第5条. (選考方法)

- (1) 待ち行列研究部会に設置する研究奨励賞選考委員会において、受賞者を決定する。研究奨励賞選考委員会の委員長は待ち行列研究部会主査が務める。
- (2) 各年12月に候補者の応募を締め切る。

第6条. (表彰) 本人と指導教員に通知して、表彰する。受賞者の氏名、所属等は待ち行列研究部会ホームページ等で速やかに公開するものとする。

第7条. (経費) 本賞の運営に関する経費は、待ち行列研究部会の会計から支出する。

第8条. (規定の変更) 変更の際には待ち行列研究部会に諮った後、速やかに研究普及委員会に変更点を報告し、承認を得るものとする。